

(別紙1)

- 「相談支援従事者研修事業の実施について」 (平成18年4月21日障発第0421001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知) 【新旧対照表】
(変更点は下線部)

| 改 正 後 | 現 行 |
|---|---|
| 障 発 第 0421001 号 平成 18 年 4 月 21 日 一部改正 障 発 第 0725001 号 平成 19 年 7 月 25 日 一部改正 障 発 第 0626001 号 平成 20 年 6 月 26 日 一部改正 障 発 第 1026 第 1 号 平成 23 年 10 月 26 日 一部改正 障 発 第 0702 第 6 号 平成 24 年 7 月 2 日 <u>一部改正 障 発 第 0329 第 17 号</u> <u>平成 25 年 3 月 29 日</u> | 障 発 第 0421001 号 平成 18 年 4 月 21 日 一部改正 障 発 第 0725001 号 平成 19 年 7 月 25 日 一部改正 障 発 第 0626001 号 平成 20 年 6 月 26 日 一部改正 障 発 第 1026 第 1 号 平成 23 年 10 月 26 日 一部改正 障 発 第 0702 第 6 号 平成 24 年 7 月 2 日 |
| 各 都道府県知事 殿 指定都市市長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 相談支援従事者研修事業の実施について | 各 都道府県知事 殿 指定都市市長 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長 相談支援従事者研修事業の実施について |

障害者ケアマネジメントの従事者に対する研修事業については、これまで「障害者ケアマネジメント体制支援事業の実施について」（平成15年5月28日障発第0528001号本職通知）等に基づき実施し、その充実を図ってきたところであるが、今般、障害者自立支援法（平成17年法律第123号。平成25年4月からは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）の実施に伴い、相談支援事業が市町村の行う地域生活支援事業として位置づけられ、また、指定相談支援に従事する者については、相談支援従事者研修の受講が要件となることから、別紙のとおり「相談支援従事者研修事業実施要綱」を新たに定め、平成18年4月1日から実施することとしたので、関係機関等に対し本事業を周知するとともに、本事業の円滑な運営について特段のご配慮をお願いします。

なお、これに伴い、「障害者ケアマネジメント体制支援事業の実施について」（平成15年5月28日障発第0528001号本職通知）は廃止する。

障害者ケアマネジメントの従事者に対する研修事業については、これまで「障害者ケアマネジメント体制支援事業の実施について」（平成15年5月28日障発第0528001号本職通知）等に基づき実施し、その充実を図ってきたところであるが、今般、障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の実施に伴い、相談支援事業が市町村の行う地域生活支援事業として位置づけられ、また、指定相談支援に従事する者については、相談支援従事者研修の受講が要件となることから、別紙のとおり「相談支援従事者研修事業実施要綱」を新たに定め、平成18年4月1日から実施することとしたので、関係機関等に対し本事業を周知するとともに、本事業の円滑な運営について特段のご配慮をお願いします。

なお、これに伴い、「障害者ケアマネジメント体制支援事業の実施について」（平成15年5月28日障発第0528001号本職通知）は廃止する。

(別紙)

相談支援従事者研修事業実施要綱

1～11 (略)

(別表1)

相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム

| 科目 | 獲得目標 | 内容 | 時間数 |
|---|--|---|-----|
| 1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要及び相談支援従事者の役割に関する講義 (6.5時間) | | | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の概要 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援 | これまでの障害福祉の概要と制度の変遷を踏まえ、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉法によるサービスの意義と目的等、制度の概要を理解する。(自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担減免措置、障害福祉計画、不服申し立て及び障害児通所支援等についてふれる。) また、地域移行支援、地域定着支援及び障害児相談支援の目的、対象者、支援内容、留意点などを理 | 3.0 |

(別紙)

相談支援従事者研修事業実施要綱

1～11 (略)

(別表1)

相談支援従事者初任者研修標準カリキュラム

| 科目 | 獲得目標 | 内容 | 時間数 |
|---|--|---|-----|
| 1 障害者自立支援法の概要及び相談支援従事者の役割に関する講義 (6.5時間) | | | |
| 障害者自立支援法の概要 | 障害者自立支援法及び児童福祉法の趣旨、目的やサービス内容の基本的な理解を深める。 障害者自立支援法におけるケアマネジメントの制度化と市町村における相談支援従事者の役割を理解する。 | これまでの障害福祉の概要と制度の変遷を踏まえ、利用者の自立支援を図るために必要な障害福祉サービス及び児童福祉法によるサービスの意義と目的等、制度の概要を理解する。(自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療、補装具、利用者負担減免措置、障害福祉計画、不服申し立て及び障害児通所支援等についてふれる。) また、地域移行支援、地域定着支援及び障害児相談支援の目的、対象者、支援内容、留意点などを理 | 3.0 |

| | | | | | | | |
|---|---------------------------|--|------|-------------------------------|---------------------------|--|------|
| | 事業の役割を理解する。 | 解する。 | | | | 解する。 | |
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等における計画作成とサービス提供のプロセス | サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律におけるサービス提供のプロセス（申請、サービス等利用計画案の作成、支給決定、サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、モニタリング）を理解する。 特に、サービス等利用計画と個別支援計画の関係及び相談支援専門員とサービス管理責任者との連携について理解する。 | 2. 0 | 障害者自立支援法等における計画作成とサービス提供のプロセス | サービス提供に当たっての一連のプロセスを理解する。 | 障害者自立支援法におけるサービス提供のプロセス（申請、サービス等利用計画案の作成、支給決定、サービス等利用計画の作成、個別支援計画の作成、モニタリング）を理解する。 特に、サービス等利用計画と個別支援計画の関係及び相談支援専門員とサービス管理責任者との連携について理解する。 | 2. 0 |
| 相談支援の基本姿勢 | 相談支援において重視すべき理念等について理解する。 | ケアマネジメントにおける基本姿勢について理解する。例えば①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。 | 1. 5 | 相談支援の基本姿勢 | 相談支援において重視すべき理念等について理解する。 | ケアマネジメントにおける基本姿勢について理解する。例えば①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。 | 1. 5 |
| 科目 | 獲得目標 | 内 容 | 時間数 | 科目 | 獲得目標 | 内 容 | 時間数 |
| 2 ケアマネジメントの手法に関する講義（8時間） | | | | 2 ケアマネジメントの手法に関する講義（8時間） | | | |

| | | | | | | | |
|------------------|--|---|---|------------------|--|---|---|
| ケアマネジメ ント（概論） | ケアマネジメ ントのプロセスと技術 について理解する 。 | ケアマネジメ ントの目的、プロセ ス（アセスメント、プランニング 、モニタリング等）、障害者の生 活ニーズの捉え方など障害者ケ アマネジメ ントの概論を理解す る。 | 2 | ケアマネジメ ント（概論） | ケアマネジメ ントのプロセスと技術 について理解する 。 | ケアマネジメ ントの目的、プロセ ス（アセスメント、プランニング 、モニタリング等）、障害者の生 活ニーズの捉え方など障害者ケ アマネジメ ントの概論を理解す る。 | 2 |
| ケアマネジメ ントの実践 | 実例を通して、ア セスメント・サー ビス利用計画作成 ・社会資源の活用 と調整、モニタリ ングを理解する。 | サービス等利用計画の作成事例を もとに、前半2日間の講義を受け て一連のプロセスをシミュレーシ ョンし理解する。（相談面接から 主訴の把握、生活機能とその背景 の把握、利用者の状況等、事例検 討等を行うことにより、アセスマ ント等の理解を深める。生活の目 標に向けたサービス及び社会資 源の活用と調整等やモニタリング の具体的内容について理解する。) | 6 | ケアマネジメ ントの実践 | 実例を通して、ア セスメント・サー ビス利用計画作成 ・社会資源の活用 と調整、モニタリ ングを理解する。 | サービス等利用計画作成費対象者 の事例をもとに、前半2日間の講 義を受けて一連のプロセスをシミ ュレーションし理解する。（相談 面接から主訴の把握、生活機能と その背景の把握、利用者の状況等 、事例検討等を行うことにより、 アセスメント等の理解を深める。 生活の目標に向けたサービス及び 社会資源の活用と調整等やモニ タリングの実際を理解する。） | 6 |

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|-----------------------|---|--|------|
| 3 障害者の地域支援に関する講義（6時間） | | | |
| 障害児者の地 域生活支援 | 障害児者の地域生 活における社会資 源の役割や支援内 容を理解する。 | 障害者の地域生活において、I C Fの視点をもとに人的支援、環境 整備、就労支援、家族支援、医療 、教育などの支援について実情を 具体的に理解する。（例えば障害 | 1. 5 |

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|-----------------------|---|--|------|
| 3 障害者の地域支援に関する講義（6時間） | | | |
| 障害児者の地 域生活支援 | 障害児者の地域生 活における社会資 源の役割や支援内 容を理解する。 | 障害者の地域生活において、I C Fの視点をもとに人的支援、環境 整備、就労支援、家族支援、医療 、教育などの支援について実情を 具体的に理解する。（例えば障害 | 1. 5 |

| | | | | | | | |
|-------------------|---|---|------|--|-------------------|--|------|
| | | 者支援施設や精神科病院からの地域移行事例や重症心身障害児の地域生活事例などを例に、障害児者の地域生活における課題解決のための社会資源の活用についてふれる。) | | | | 者支援施設や精神科病院からの地域移行事例や重症心身障害児の地域生活事例などを例に、障害児者の地域生活における課題解決のための社会資源の活用についてふれる。) | |
| 相談支援における権利擁護と虐待防止 | ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。 | 具体的なケアマネジメント事例を通して障害者の権利擁護について理解する。また、障害者虐待防止法の概要と、各事業所が果たすべき役割を理解する。その上で、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の関連制度の重要性についても理解する。 | 1. 5 | | 相談支援における権利擁護と虐待防止 | ケアマネジメントプロセス全般における権利擁護の視点と虐待防止などにおいて果たすべき役割を理解する。 | 1. 5 |
| 協議会の役割と活用 | 協議会の必要性と運営方法について理解する。 | 地域の社会資源の整備状況等のアセスメント（地域診断）を行い、その地域の課題を理解するとともに、協議会の役割を踏まえ、地域づくりのステップアップについて理解する。 また、地域の相談支援事業所への支援などの基幹相談支援センターの役割及び同センターと協議会との関係について理解する。 | 3 | | 地域自立支援協議会の役割と活用 | 地域自立支援協議会の必要性と運営方法について理解する。 | 3 |

| 科目 | 獲得目標 | 内 容 | 時間数 | |
|----------------------------|--|--|-----|---|
| 4 ケアマネジメントプロセスに関する演習（11時間） | | | | |
| 実習ガイド ンス | 実際の事例を選定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる。※ | 実習の目的、ねらい、方法、アセスメントツールについて解説を行う。 | 1 | |
| 演習Ⅰ | 課外実習で作成した各自のアセスメント表、サービス等利用計画案を発表し、相互の事例の理解を深める。 | 各自の事例を発表し、情報交換し、演習Ⅱの事例を選択する。 | 3 | 7 |
| 演習Ⅱ | 模擬的なサービス担当者会議を通じて事例検討を行い、ケアマネジメント手法を具体的に理解する。 | グループによって選択した事例をもとに役割を分担して模擬的なサービス担当者会議等を行い、サービス等利用計画書を完成させる。 | 4 | |
| 演習のまとめ | 発表事例の事後的・客観的評価により実習・演習の総 | 発表事例の中から数例を選び、モニタリングの方法、事後的・客観的評価を行うことにより、 | 3 | |

| 科目 | 獲得目標 | 内 容 | 時間数 | |
|----------------------------|--|--|-----|---|
| 4 ケアマネジメントプロセスに関する演習（11時間） | | | | |
| 実習ガイド ンス | 実際の事例を選定して、ケアマネジメントプロセスを個別学習することによって、演習につなげる。※ | 実習の目的、ねらい、方法、アセスメントツールについて解説を行う。 | 1 | |
| 演習Ⅰ | 課外実習で作成した各自のアセスメント表、サービス等利用計画案を発表し、相互の事例の理解を深める。 | 各自の事例を発表し、情報交換し、演習Ⅱの事例を選択する。 | 3 | 7 |
| 演習Ⅱ | 模擬的なサービス担当者会議を通じて事例検討を行い、ケアマネジメント手法を具体的に理解する。 | グループによって選択した事例をもとに役割を分担して模擬的なサービス担当者会議等を行い、サービス等利用計画書を完成させる。 | 4 | |
| 演習のまとめ | 発表事例の事後的・客観的評価により実習・演習の総 | 発表事例の中から数例を選び、モニタリングの方法、事後的・客観的評価を行うことにより、 | 3 | |

| | | | |
|-----|-------|--|------|
| | 括を行う。 | 総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、ケアマネジメントについての理解を深める。 | |
| 合 計 | | | 31.5 |

※ 在宅の事例を1事例選定し、ケアマネジメントプロセスを課外実習する。

(別表2)

相談支援従事者現任研修標準カリキュラム

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|--------------|---|--|-----|
| 1 講義 (6時間) | | | |
| 障害者福祉の動向について | 障害者福祉施策及び関連施策に関する最新の動向を理解する。 | 障害者福祉施策の他、介護保険制度、生活保護、年金、医療、労働等、関連施策の最新の動向について理解する。 | 1 |
| 地域生活支援事業について | 地域生活支援事業に関連する事例を分析し、専門的な支援が必要な事例の支援方法を学ぶ。 | 地域生活支援事業の事業内容について、事例を通してその事業の活用方法を理解するとともに、専門的な支援が必要な事例の支援方法を検討する。 (例) 発達障害児者の支援、高次脳機能障害者の支援、権利擁護 (| 1 |

| | | | |
|-----|-------|--|------|
| | 括を行う。 | 総合的な援助の方針及び目標設定の整合性を確認し、ケアマネジメントについての理解を深める。 | |
| 合 計 | | | 31.5 |

※ 在宅の事例を1事例選定し、ケアマネジメントプロセスを課外実習する。

(別表2)

相談支援従事者現任研修標準カリキュラム

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|--------------|---|--|-----|
| 1 講義 (6時間) | | | |
| 障害者福祉の動向について | 障害者福祉施策及び関連施策に関する最新の動向を理解する。 | 障害者福祉施策の他、介護保険制度、生活保護、年金、医療、労働等、関連施策の最新の動向について理解する。 | 1 |
| 地域生活支援事業について | 地域生活支援事業に関連する事例を分析し、専門的な支援が必要な事例の支援方法を学ぶ。 | 地域生活支援事業の事業内容について、事例を通してその事業の活用方法を理解するとともに、専門的な支援が必要な事例の支援方法を検討する。 (例) 発達障害児者の支援、高次脳機能障害者の支援、権利擁護 (| 1 |

| | | | | | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|--|---|---------------------------|---|--|---|
| | | 虐待防止)に関する取り組み、障害者就業・生活支援センターによる就労支援など。 | | | | 虐待防止)に関する取り組み、障害者就業・生活支援センターによる就労支援など。 | |
| 相談支援の基本姿勢及びプロセスについて | 相談支援において重視すべき理念及び相談支援の意義や役割等について理解する。 | 相談支援専門員としての基本的姿勢、役割、専門性を理解する。①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。また、「個別支援計画に至るまでの支援」、「ニーズの掘り起こし」など多様な相談支援の在り方について理解する。 | 2 | 相談支援の基本姿勢及びプロセスについて | 相談支援において重視すべき理念及び相談支援の意義や役割等について理解する。 | 相談支援専門員としての基本的姿勢、役割、専門性を理解する。①ノーマライゼーションの実現、②自立と社会参加、③主体性、自己決定の尊重・支援、④地域における生活の個別支援、⑤エンパワメントの視点などについて具体的な場面を想定して説明する。また、「個別支援計画に至るまでの支援」、「ニーズの掘り起こし」など多様な相談支援の在り方について理解する。 | 2 |
| 協議会について | 協議会の運営等、地域の関係機関とのネットワークづくりについて理解する。 | 協議会の運営、地域課題へのアプローチ方法（地域診断から課題抽出へ至る）について整理するとともに、地域生活支援のネットワークづくり、社会資源の開発方法を検討する。 | 2 | 自立支援協議会について | 自立支援協議会の運営等、地域の関係機関とのネットワークづくりについて理解する。 | 自立支援協議会の運営、地域課題へのアプローチ方法（地域診断から課題抽出へ至る）について整理するとともに、地域生活支援のネットワークづくり、社会資源の開発方法を検討する。 | 2 |
| 2 障害者ケアマネジメントに関する演習（12時間） | | | | 2 障害者ケアマネジメントに関する演習（12時間） | | | |
| 障害者ケアマネジメントの実践（演習） | 支援事例等の検討を行い相談支援従事者としての実務 | 各受講者の相談支援事例を公表し支援の検証を行う。発表事例や対応困難な事例について、演習方法 | 6 | 障害者ケアマネジメントの実践（演習） | 支援事例等の検討を行い相談支援従事者としての実務 | 各受講者の相談支援事例を公表し支援の検証を行う。発表事例や対応困難な事例について、演習方法 | 6 |

| | | | |
|---------|---------------------------------------|---|----|
| | 能力を向上させる。 | により、ケアマネジメントプロセスの実施状況、チームアプローチのあり方等について、自己評価を含め、総合的な視点で検討する。 | |
| スーパーバイズ | スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する。 | 演習で発表した事例の中から選んだ数例について、自己評価とあわせて、講師又は受講生相互によるスーパーバイズを経験することにより、サービス等利用計画作成、サービス担当者会議の運営、モニタリング等に係るポイント、社会資源の開発改良のポイントを理解する。 | 6 |
| 合 計 | | | 18 |

| | | | |
|---------|---------------------------------------|---|----|
| | 能力を向上させる。 | により、ケアマネジメントプロセスの実施状況、チームアプローチのあり方等について、自己評価を含め、総合的な視点で検討する。 | |
| スーパーバイズ | スーパーバイズを経験することにより、相談支援の質を確保する方法を理解する。 | 演習で発表した事例の中から選んだ数例について、自己評価とあわせて、講師又は受講生相互によるスーパーバイズを経験することにより、サービス等利用計画作成、サービス担当者会議の運営、モニタリング等に係るポイント、社会資源の開発改良のポイントを理解する。 | 6 |
| 合 計 | | | 18 |

(別表3)

専門コース別研修標準カリキュラム

- (略)
- 権利擁護・成年後見制度

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|---------------------------------------|--------------------------|---|------|
| 1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | |
| 法制度の概要 | 権利擁護に関する各種法制度の基本的な理解を深める | ・障害者権利条約、障害者虐待防止法等の法制度概要 ・成年後見制度、日常生活自立支 | 2. 5 |

(別表3)

専門コース別研修標準カリキュラム

- (略)
- 権利擁護・成年後見制度

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|---------------------------------------|--------------------------|---|------|
| 1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | |
| 法制度の概要 | 権利擁護に関する各種法制度の基本的な理解を深める | ・障害者権利条約、障害者虐待防止法等の法制度概要 ・成年後見制度、日常生活自立支 | 2. 5 |

| | | | | | | | |
|---------------------------|---------------------------------------|--|------|---------------------------|---------------------------------------|--|------|
| | | 援事業の制度概要 | | | | 援事業の制度概要 | |
| 権利侵害・虐待 | 虐待の定義、実情の理解を深める。 | ・虐待の定義、内容 ・権利侵害の状況 | 1. 0 | 権利侵害・虐待 | 虐待の定義、実情の理解を深める。 | ・虐待の定義、内容 ・権利侵害の状況 | 1. 0 |
| 各機関の役割 | 関係機関の役割を学ぶ。 | ・弁護士等の職能団体、都道府県 権利擁護センター、行政等の関係 機関の職務、職域概要 | 1. 0 | 各機関の役割 | 関係機関の役割を学ぶ。 | ・弁護士等の職能団体、都道府県 権利擁護センター、行政等の関係 機関の職務、職域概要 | 1. 0 |
| 実践事例報告 (シンポジウム形式) | 相談支援事業所の役割、関係機関との連携について学ぶ。 | ・障害児者への虐待、権利侵害事例に対する具体的実践 ・協議会の活用 ・関係機関の役割分担、連携方法 | 2. 5 | 実践事例報告 (シンポジウム形式) | 相談支援事業所の役割、関係機関との連携について学ぶ。 | ・障害児者への虐待、権利侵害事例に対する具体的実践 ・自立支援協議会の活用 ・関係機関の役割分担、連携方法 | 2. 5 |
| 2日目 2.相談支援に必要な権利擁護の視点(演習) | | | | 2日目 2.相談支援に必要な権利擁護の視点(演習) | | | |
| 実践事例の報告 (演習Ⅰ) | 相談支援の役割、関係機関との連携等による支援方法の視点を広げる。 | ・障害児者の権利を保障する支援方法や介入、機関連携について、グループワークを行う。 | 3. 0 | 実践事例の報告 (演習Ⅰ) | 相談支援の役割、関係機関との連携等による支援方法の視点を広げる。 | ・障害児者の権利を保障する支援方法や介入、機関連携について、グループワークを行う。 | 3. 0 |
| 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる(演習Ⅱ) | 具体的に事例を使い権利擁護、虐待防止の支援体制作り(地域連携)を検討する。 | ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループ発表し、全体で共有し、再度振り返る。 | 3. 0 | 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる(演習Ⅱ) | 具体的に事例を使い権利擁護、虐待防止の支援体制作り(地域連携)を検討する。 | ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループ発表し、全体で共有し、再度振り返る。 | 3. 0 |
| 総括 | 研修のポイントの再確認 | ・自己の事例について、アドボカシーやエンパワメント等の視点を含め、相談支援の実践を振り返る | 1. 0 | 総括 | 研修のポイントの再確認 | ・自己の事例について、アドボカシーやエンパワメント等の視点を含め、相談支援の実践を振り返る | 1. 0 |

| | | | |
|-----|--|---|----|
| | | 。 <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で自己の振り返りを共有 | |
| 合 計 | | | 14 |

3. 地域移行・定着、触法

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|---------------------------------------|--------------------------------|---|-----|
| 1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | |
| 法制度の概要 | 障害者の地域移行に必要な各種法制度の基本的な理解を深める。 | ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等を主とした法制度の概要 ・地域生活支援に関する制度（住宅政策、日常生活自立支援事業等）の概要 | 45分 |
| 都道府県及び市町村の地域移行支援状況 | 地域移行の現状、地域の支援体制を理解する。 | ・地域移行の流れや関係者の役割等 ・地域の実情や支援体制の説明 | 45分 |
| 障害者及び家族の理解 | 障害者や家族の基本的特性を理解する。 | ・家族支援の在り方 等 | 1.0 |
| 1日目 2. 障害者地域移行支援における相談支援（演習） | | | |
| 実践事例の報告 (演習Ⅰ) | 障害者の地域移行における相談支援の役割と関わり方を獲得する。 | ・相談支援従事者による地域移行支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、地域 | 1.5 |

| | | | |
|-----|--|---|----|
| | | 。 <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で自己の振り返りを共有 | |
| 合 計 | | | 14 |

3. 地域移行・定着、触法

| 科 目 | 獲 得 目 標 | 内 容 | 時間数 |
|---------------------------------------|--------------------------------|--|-----|
| 1日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | |
| 法制度の概要 | 障害者の地域移行に必要な各種法制度の基本的な理解を深める。 | ・障害者自立支援法等を主とした法制度の概要 ・地域生活支援に関する制度（住宅政策、日常生活自立支援事業等）の概要 | 45分 |
| 都道府県及び市町村の地域移行支援状況 | 地域移行の現状、地域の支援体制を理解する。 | ・地域移行の流れや関係者の役割等 ・地域の実情や支援体制の説明 | 45分 |
| 障害者及び家族の理解 | 障害者や家族の基本的特性を理解する。 | ・家族支援の在り方 等 | 1.0 |
| 1日目 2. 障害者地域移行支援における相談支援（演習） | | | |
| 実践事例の報告 (演習Ⅰ) | 障害者の地域移行における相談支援の役割と関わり方を獲得する。 | ・相談支援従事者による地域移行支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、地域 | 1.5 |

| | | | | | | | |
|---------------------------------------|------------------------------|---|------|---------------------------------------|------------------------------|---|------|
| | | での関係機関と相談支援従事者等の連携を確認する。 | | | | での関係機関と相談支援従事者等の連携を確認する。 | |
| 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる(演習Ⅱ) | 具体的に事例を使い障害者の地域移行の体制作りを獲得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講者が事例を持ち寄り、それぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。 | 1. 5 | 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる(演習Ⅱ) | 具体的に事例を使い障害者の地域移行の体制作りを獲得する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講者が事例を持ち寄り、それぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。 | 1. 5 |
| 総括 | 研修のポイントの再確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己の事例を振り返る。 ・グループ内で自己の振り返りを共有 | 1. 0 | 総括 | 研修のポイントの再確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己の事例を振り返る。 ・グループ内で自己の振り返りを共有 | 1. 0 |
| 2日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | | 2日目 1. 各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する。(講義) | | | |
| 法制度の概要 | 触法障害者に関わる各種法制度の基本的な理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律・心神喪失者等医療観察法・少年法、地域生活定着支援事業等を主とした法制度の概要や仕組みの説明 | 45分 | 法制度の概要 | 触法障害者に関わる各種法制度の基本的な理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法・心神喪失者等医療観察法・少年法、地域生活定着支援事業等を主とした法制度の概要や仕組みの説明 | 45分 |
| 触法障害者等への支援状況 | 地域の触法障害者の生活状況、支援体制を理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・触法障害者への支援導入の流れや関係者の役割等の説明 ・地域生活定着支援センターの支 | 45分 | 触法障害者等への支援状況 | 地域の触法障害者の生活状況、支援体制を理解する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・触法障害者への支援導入の流れや関係者の役割等の説明 ・地域生活定着支援センターの支 | 45分 |

| | | | | | | | |
|----------------------------|-------------------------------|--|------|----------------------------|-------------------------------|--|------|
| | | 援状況の説明 ・地域の実情や支援体制の説明 | | | | 援状況の説明 ・地域の実情や支援体制の説明 | |
| 触法障害者及びその家族の理解 | 触法障害者や家族の基本的特性を理解する。 | ・触法障害者の障害特性 ・家族支援の在り方 | 1. 0 | 触法障害者及びその家族の理解 | 触法障害者や家族の基本的特性を理解する。 | ・触法障害者の障害特性 ・家族支援の在り方 | 1. 0 |
| 2日目 2. 触法障害者支援における相談支援（演習） | | | | 2日目 2. 触法障害者支援における相談支援（演習） | | | |
| 実践事例の報告 （演習1） | 触法障害者支援における相談支援の役割と関わり方を獲得する。 | ・相談支援事業における触法障害者支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、保護観察官、社会復帰調整官、保護司、教育関係者、相談支援従事者等の連携を確認する。 | 1. 5 | 実践事例の報告 （演習1） | 触法障害者支援における相談支援の役割と関わり方を獲得する。 | ・相談支援事業における触法障害者支援の状況の実践報告を受け、グループワークを通して確認する。 ・実践報告の事例を通して、保護観察官、社会復帰調整官、保護司、教育関係者、相談支援従事者等の連携を確認する。 | 1. 5 |
| 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる（演習2） | 具体的に事例を使い触法障害者支援の体制作りを獲得する。 | ・受講者の事例を持ちよりそれぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。 | 1. 5 | 事例を活用し実際に支援体制を組み立てる（演習2） | 具体的に事例を使い触法障害者支援の体制作りを獲得する。 | ・受講者の事例を持ちよりそれぞれの抱えている課題を共有する。 ・グループで1事例選択し、課題解決に向けた支援体制作りを検討する。 ・グループごとに検討した内容を発表し全体で共有する。 ・全体の共有の後に各グループで再度振り返りをする。 | 1. 5 |
| 総括 | 研修のポイントの | ・自己の事例を振り返る。 | 1. 0 | 総括 | 研修のポイントの | ・自己の事例を振り返る。 | 1. 0 |

| | | | | | | | |
|-------------|-----|------------------|----|-------------|-----|------------------|----|
| | 再確認 | ・グループで自己の振り返りを共有 | | | 再確認 | ・グループで自己の振り返りを共有 | |
| 合 計 | | | 13 | 合 計 | | | 13 |
| 4・5 (略) | | | | 4・5 (略) | | | |
| 別紙1・別紙2 (略) | | | | 別紙1・別紙2 (略) | | | |